	受付印 `、					
東日本大震災により滅失し、又は損壊した家屋						
<u>'\</u>		家屋に係る固定資産税の特例	適用申告書			
年 月 日						日
(あて先)	陸前高田市長梯	<u> </u>				
届出人 【代替家屋】 の所有者】	住 所					
	(所在地)		(電話番号)
	氏 名					
	(名 称)					
東日本大震災により滅失し、又は損壊した家屋に代わるものとして取得した家屋に対し、地方税法附則第 56						
条第 11 項に規定する固定資産税の減額を受けたいので、下記のとおり届出をします。						
代替家屋	所 在 地	陸前高田市 町雪	Ź.			
	取得年月日	平成・令和 年 月	日 所有者。	家屋の との関係 の所有者と 合に記載		
	取得の状況	□ 新築家屋の取得□ その他(中古家屋の取得))	
	家屋番号		種類(用途)			
	構造	造	床面積			m²
	共有名義の場合は、共有持分					
	被災住宅の	の所有者と同居予定	□ 同居予算	定である		
被災家屋	所在地					
	所有者の住所					
	(所在地)					
	所有者の氏名					
	(名称)					
	家屋番号		種類(用途)	居宅・物置・	・事務所)
	構造	造	床面積			m²
	共有名義の場合は、共有持分					
	けへの届出の有無	ロなし				
代替家屋が複数ある場合で、既に別の代替家屋について減額の届出をしている場合は、減額適用の対象となりません。		□ あり 平成・令和	年 月 日			
		(都道府県		市町	丁村)
備 考		□ ① 被災家屋の所有者				
		□ ② ①の者の相続人(その者の相続人を含む)				
		□ ③ ①の三親等内の親族で、所有者と同居する予定であるもの				
		□ ④ ①が法人の場合は、その合併法人または分割継承法人				
申告しない理由		□ 別の建物で申告済又は甲	=告予定がある。		当てはま	らない。
		□ その他(

- (注) 1 被災家屋とは、東日本大震災により滅失し、又は損壊した家屋をいい、代替家屋とは、東日本大震災により滅失し、又は損壊した家屋に代わるものとして取得された家屋をいいます。
 - 2 代替家屋の所有者が被災家屋の所有者と異なる場合は、被災家屋の所有者との関係を記載してください。

(添付書類)

- ① 被災家屋が東日本大震災により滅失し、又は損壊した旨を証する書類 (り災証明書又は建物被災証明書等)
- ② 被災家屋の種類・床面積等を証する書類 (平成23年度の固定資産課税台帳(家屋)登録事項証明書、課税明細書又は建物登記謄本)
- ③ 平成23年度1月2日から平成23年度3月11日までの間に取得し、被災した家屋については、②の証明に 代えて、当該家屋を取得していたことを証する書類 (登記簿謄本又は売買契約書等)
- ④ 減額の適用を受けようとする者が、被災家屋の所有者の相続人又は三親等内の親族、若しくは合併法人又は 分割承継法人である場合、当該事由を証する書類 (戸籍謄本又は法人登記簿謄本等)
- ⑤ 代替家屋の種類、用途、所有者及び床面積等の詳細を明らかにする書類 (建物登記謄本、建物図面等)